

第7回委員会の検討事項

検討事項：施設の見直しにより目指すべき市の姿

◆事務局（案）

公共施設の見直しを行うにあたっては、3つの「検討の方向性」に基づき進めていく予定であるが、見直しの結果、市がどうあるべきかを定めておくことが望ましいと考えることから、以下の3点を「目指すべき市の姿」として位置付ける。

1. 安全・安心なまちづくり（施設を利用される市民等の安全・安心を確保する）

【概要】

①施設の老朽化が進み、耐震診断が必要な施設も残されていることから、今後も引き続き維持していくこととした施設については、市民が安全に利用できるように、その耐震状況を速やかに把握する。

②耐震化が必要な施設については、耐震工事を早急に進めていく。

2. 学校教育の充実（効率性だけを重視するのではなく、教育体制の充実を図る）

【概要】

①今後、少子化がさらに進んでいくと予測されており、このままでは複式学級となる小学校が多くなり、集団教育のよさが十分に生かされにくくなることから、将来的に東西それぞれ小中一貫校とする。

②小中一貫校の整備にあたり、子どもから高齢者までが世代を超えて交流できるよう、児童センターや福祉センター、公民館などを一体的に整備し、教育環境の充実を図っていく。

3. 計画的・効率的な行財政経営の推進（利便性の向上、管理費の削減を図る）

【概要】

①持続的に行財政経営を行っていくため、長期的な視点に立ち施設の更新等を行っていくことが必要であることから、維持していくこととした施設については、整備計画を策定する。

②施設の配置や利用状況を踏まえ、市民にとってさらに利用しやすい施設となるよう機能統合や施設の再配置を進めていく。